

静岡県CSF防疫対策本部第3回本部員会議 次第

日 時 令和元年11月20日(水) 11時15分から
場 所 別館9階特別第1会議室

議 題

- 1 CSF予防的ワクチン接種状況について
- 2 野生イノシシにおけるCSF陽性確認状況について
- 3 野生イノシシへのCSF経口ワクチンの散布状況について
- 4 風評被害対策について
- 5 今後の対応について

CSF : Classical Swine Fever の略称

1 CSF 予防的ワクチン接種状況について

家畜伝染病予防法第6条に基づき、11月3日から11月18日までに、134戸、79,016頭へCSF ワクチンの初回接種を完了した。

1 初回接種計画

- ・ 実施する区域 県内全域
- ・ 対象家畜 飼養されている豚及びびのししの離乳後の個体
- ・ 実施の期日 11月3日から11月18日まで

2 初回接種実績

当初計画では、接種対象戸数134戸、接種対象頭数95,460頭であったが、接種開始後、ペットとして豚を飼育している8戸から新たな届出があったほか、当初計画に既に廃業していた農場1戸が含まれていたことから、接種対象戸数は7戸増えて、計141戸となった。

なお、このうち種豚場6戸、実験動物管理施設1戸（計7戸、飼養頭数7,155頭）については、農場からの申請に基づき、高度な隔離・監視下にある豚として、現在、農林水産省が確認作業中であり、ワクチンを接種していない。

地域	接種対象戸数	接種対象頭数
東部	47戸	18,754頭
中部	23戸	6,818頭
西部	64戸	53,444頭
合計	134戸	79,016頭

※ 接種頭数については、哺乳中の豚と20日以内に食肉センターに出荷される豚は接種対象とならないため、接種時に農場で確認した結果、当初の95,460頭から79,016頭に減少した。

3 初回接種後の対応

(1) 接種農場の免疫付与状況等確認検査

国指針第3-3の6の(1)に基づき、全てのワクチン接種農場について、免疫付与状況を確認するために抗体検査を実施する。

項目	内容
対象農場	県下全域 初回接種を実施した全戸
検査の方法	血清による抗体検査 (ELISA 検査) 1戸あたり30頭以上抽出 (30頭未満の農場は全頭検査) ※初回接種後、概ね4週間以上経過後に実施
検査の時期	12月2日(月)～12月27日(金)
免疫付与が十分でない豚が確認された場合の対応	速やかに当該豚及び同じ豚舎の豚にワクチンの追加接種を行う

国指針第3-3の6

(1) 接種農場のワクチン接種の免疫付与状況等の確認

都道府県は、ワクチンの免疫付与状況及び野外ウイルスの侵入状況を確認するため、全ての接種農場について必要な検査を実施する。

(2) 子豚へのワクチン接種

項目	内容
対象農場	県下全域 初回接種時に離乳前のため接種しなかった子豚がいる農場全戸
接種時期	12月2日(月)～12月27日(金)
接種予定頭数	19,590頭 ※令和2年1月以降も毎月実施

現在、高度な隔離・監視下にある豚として農林水産省の確認作業を行っている種豚場6戸及び実験動物管理施設1戸のうち、確認を受けられなかった農場については、速やかに接種を行う。

2 野生イノシシにおけるCSF陽性確認状況について

1 野生イノシシにおけるCSF検査

(1) 死亡イノシシ

- 平成30年9月14日から、県全域で死亡イノシシのCSF検査を実施

(2) 捕獲イノシシ

- 令和元年7月28日から県西部地域(浜松市、湖西市)で、9月27日から県全域で、捕獲されたイノシシでCSF検査を実施

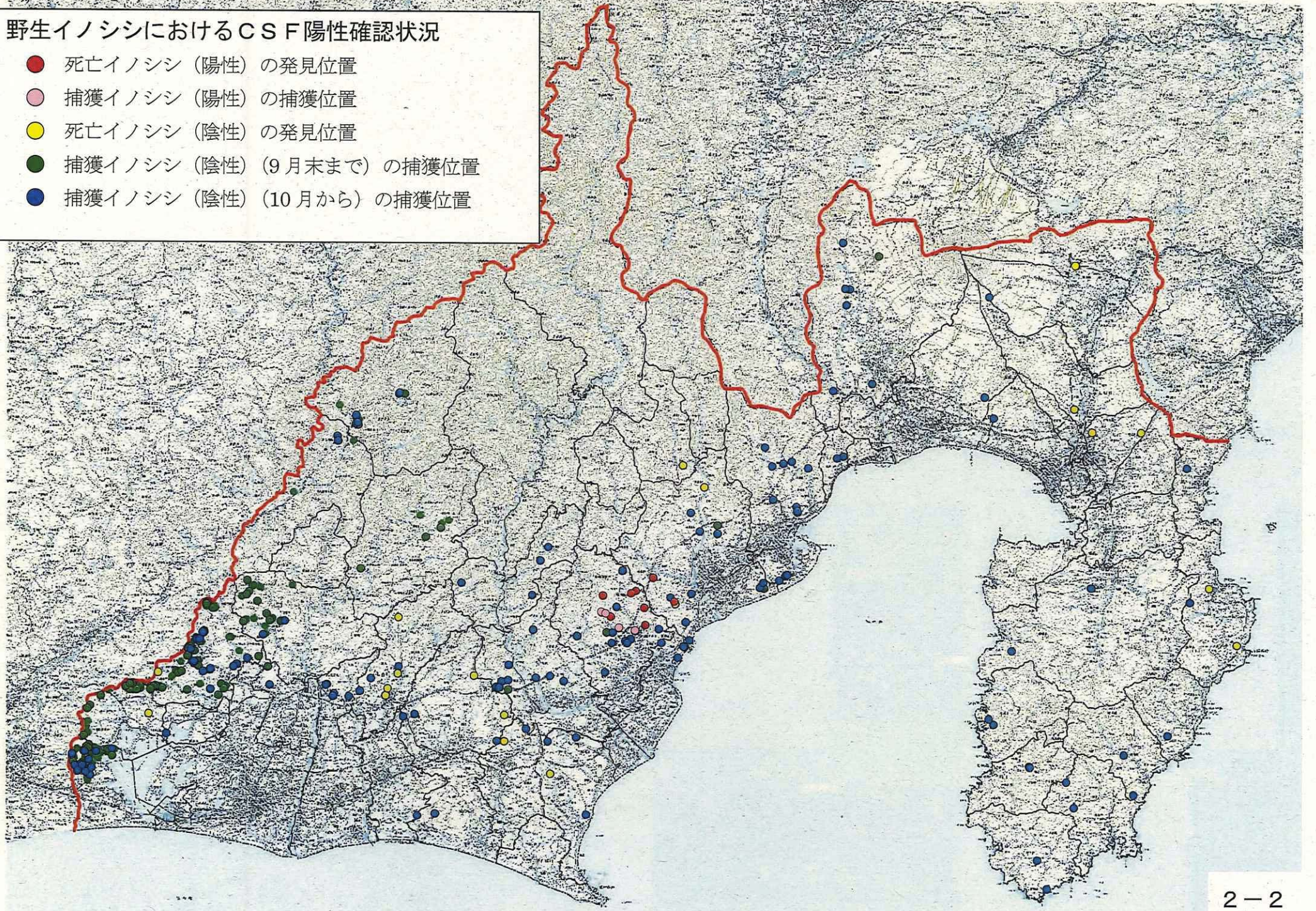
(3) 検査実績

(令和元年11月19日現在)

区分	検査数	陽性数
死亡イノシシ	68頭	8頭
捕獲イノシシ	426頭	4頭
計	494頭	12頭

野生イノシシにおけるCSF陽性確認状況

- 死亡イノシシ（陽性）の発見位置
- 捕獲イノシシ（陽性）の捕獲位置
- 死亡イノシシ（陰性）の発見位置
- 捕獲イノシシ（陰性）（9月末まで）の捕獲位置
- 捕獲イノシシ（陰性）（10月から）の捕獲位置



3 野生イノシシへのCSF経ロククチンの散布状況について

県中部地域（静岡市、志太地域）において野生イノシシへのCSF経ロククチン（以下、経ロククチン）の散布を実施している。
 経ロククチンは、陽性イノシシが発見された地点から半径10km～20km圏で、感染確認区域（半径10km圏）を囲むように散布する。

1 静岡市葵区における経ロククチンの散布（結果）

散布日	散布地域	散布箇所数	ククチン散布数
11月13日（水） 11月14日（木）	①久能尾～杉尾周辺地域 ②赤沢～坂の上～湯島周辺地域 ③足久保口組～足久保奥組周辺地域 ④桂山～長妻田周辺地域 ⑤北沼上～平山周辺地域	25箇所	500個

2 志太地域における経ロククチンの散布（予定）

散布日	散布地域	散布箇所数 （予定）	ククチン散布数 （予定）
11月20日（水） 11月21日（木） 11月22日（金）	①藤枝市 谷稲葉～中山周辺地域 ②島田市 東光寺・大草周辺地域 ③島田市 渡口～和田周辺地域 ④島田市 伊太周辺地域 ⑤島田市 鍋島～伊久美周辺地域 ⑥島田市 桑山～日掛周辺地域 ⑦川根本町 下泉～志町河内周辺地域	37箇所	740個

3 実施主体

「静岡県豚コレラ経ロククチン対策協議会」
 （県、市町、猟友会、畜産団体、JAで構成する。）

4 今後の対応

- 散布地域の周辺で捕獲する野生イノシシの血液検査を実施し、野生イノシシのCSF抗体の獲得状況を確認する。
- 県西部地域（9～10月に散布）、県中部地域（今回散布）については、冬期（12～2月）の散布を実施する。
- 山梨県韮崎市の養豚農場でのCSF発生を踏まえ、県東部地域において12月上旬を目処に散布できるよう、国、市町、猟友会と早急に調整を進める。

4 風評被害対策について

1 静岡県産豚肉流通促進対策協議会の開催

本県では、11月3日からCSFワクチンの接種が開始されたが、風評による影響を生じさせないよう、万全な対策を講じるため、県内の豚肉流通関係者で構成される「静岡県産豚肉流通促進対策協議会」を開催し、CSFの発生や食肉流通の情勢について情報共有を図るとともに、風評被害の対策について協議した。

(1) 開催日時

令和元年11月12日(火) 13時～14時30分

(2) 出席者

静岡県食肉事業協同組合連合会、静岡県農業協同組合中央会、静岡県経済農業協同組合連合会、静岡県養豚協会、静岡県畜産協会、小笠食肉センター、(株)花城ミートサプライ、ニクセン(株)、浜松ハム(株)、米久(株)、畜産技術研究所中小家畜研究センター、農業局、畜産振興課

(3) 食肉事業者の主な意見

- ・ 豚肉を取り扱っている業者では、風評被害は発生していない。
- ・ ワクチン接種豚を食べる人には全く問題ないという認識を、一般消費者に持つてもらいたい。
- ・ 必要であれば、流通業者としてもアピールしていく。
- ・ 県産豚肉のPRをすることについては賛成だが、CSFをクローズアップして安心をアピールするのは逆効果だと思ふ。

2 風評被害対策の実績と計画

県内の消費者に、県産豚肉を安心して食べていただけるよう、様々な機会を通じて安全性をPRをしていく。

時期	内容
令和元年 11月2日～4日	<ul style="list-style-type: none">・ 大道芸ワールドカップの県食肉消費対策協議会の出展ブースで、CSFやワクチンに関するポスター展示、リーフレット配布
12月	<ul style="list-style-type: none">・ 県民だより12月号で、豚肉の安全性をPR・ 県産豚肉とCSFワクチンに関するポスターを食肉事業者等へ配布
令和2年 2月22日～23日	<ul style="list-style-type: none">・ しずおか食と花の都の祭典(静岡市)で、県産豚肉とCSFワクチンに関するポスター展示、リーフレット配布、県産銘柄豚肉の試食

5 今後の対応について

飼養豚への予防的ワクチンの初回接種は終了したが、①ワクチンを接種しても、抗体の上昇がみられない豚が一定程度いることから、野外ウイルスに感染してしまう可能性が残ることや、②CSF ウイルスに感染した野生イノシシを完全に排除できず、養豚農場へのウイルス侵入リスクが残ることから、引き続き、養豚農場でのCSF 発生防止及び野生イノシシの感染拡大防止に万全を期す必要がある。

1 養豚農場の対策

(1) 予防的ワクチン接種の継続

- ・ 県内では毎月約2万頭の子豚が誕生しており、生後 30～60 日齢にワクチンを接種していく。

(2) 消毒の徹底等の継続

- ・ ワクチンを接種した母豚から生まれた子豚では、母豚からの移行抗体の影響で、子豚にワクチン接種しても、ワクチンによる抗体の上昇がみられない場合があり、一部で感染のリスクが残る。
 - ・ 一頭でも感染が確認されれば全頭殺処分となるから、養豚農場では、引き続き、農場や豚舎への出入りの際の消毒の徹底や野生イノシシの侵入防止対策を強化していく。

2 野生イノシシ対策

(1) イノシシの捕獲及び検査

- ・ 環境中のCSF ウイルス濃度を低減させ、養豚農場へのウイルス侵入リスクを減らすことが重要である。
- ・ このため、CSF 陽性イノシシ確認地域に加えて、県全域で野生イノシシのCSF ウイルスの浸潤状況を把握し、リスクの高い地域で重点的に捕獲強化などの対策を実施する。

(2) 経ロワクチンの散布

- ・ CSF 経ロワクチンによって、散布エリア内の野生イノシシの免疫獲得率を高めるためには、複数回にわたる散布が必要とされていることから、国の「CSF 経ロワクチンの野外散布実施に係る指針」に基づき冬期、春期、夏期の散布を継続する。